光葉同窓会メールマガジン

＜2026 年 11 月号＞

232 号　2026. 11. 02 配信



学園内は、色づいた木々の葉が風に舞う雅な季節となりました。

秋桜祭開催に向けて、学生共々全国の光葉同窓会支部も張り切っています。ホームカミングデーもあります。お誘い合わせのうえ、懐かしの母校をぜひお尋ねください。

また、これからは朝晩の冷え込みが厳しくなりますので、体調管理に気をつけて過ごしましょう。

（常任委員　渡邉祐子）

■同窓会だより

◇生涯学習報告　10 月 17 日（土）13：00～14：30



本学管理栄養学科教授調所勝弘先生をお迎えし、今さら聞けない「健康食品」の基本のキ～食品表示を読み解くリテラシー～の講演をいただきました。食品表示の法的な枠組みや、見分け方、健康食品の安全性についてなど興味深いお話を拝聴しました。（参加者 27 名）

◇2026 年度第 34 回秋桜祭に光葉同窓会も参加

【開催日時】11 月 14 日(土)・15 日(日)　10：00～15：30

【場　　所】３号館 1 階　1S02・1S03 教室

光葉同窓会は、同窓会支部から寄せられた各地の名品、手作り品の販売、支部・同窓生有志による出店バザー・子どもコーナーが設けられます。ぜひお立ち寄りください。

◇ワーキングネットワーク　イベントのお知らせ

「広報、宣伝、プロモーションの話」～生活者（受け取る側）と情報を出す側、両方の立場から～

実生活に役立つ、広報、PR、宣伝、プロモーション、マーケティングなどのそれぞれの違いと役割について、また、企業側で実際に経験した苦労話や失敗談を交えながら、踊らされないための見極め方、法令上の注意点など、両方の視点からお話します。

【開催日時】12 月 5 日（土）13：00～15：00（受付 12：30～）

【場　所】9 号館 1 階 1S01 教室

【参加費】無料

【講　師】西野真理さん　　1984 年生活美学科卒

【申し込み方法】QR コードよりお申し込みください。

◇みかん狩りのご案内　12 月 9 日（水）雨天決行（定員 20 名になり次第締め切り）

【集合場所】昭和女子大学東明学林正面入口 集合 10：45（解散 13：30 頃）

神奈川県足柄上郡大井町山田 1868　TEL0465（83）5101

【持ち物】お弁当・飲み物　【参加費】無料（持ち帰り用みかんは別料金）

【申込先】E-mail：dousoukai@swu.ac.jp（氏名、卒年、学科、携帯番号を記載してください）

◇支部会の開催

・11 月　1 日（日）　茨城県支部会

・11 月　8 日（日）　青森県支部会

・11 月 20 日（金）　京都滋賀合同支部会/福岡県支部会
・11 月 29 日（日）　東京都多摩 24 支部会/愛媛県支部会

◇お問い合わせ：光葉同窓会事務局　03 - 3421 - 7713　E-mail：dousoukai@swu.ac.jp
10：45～16：15（土・日・祝日除く）

■学園だより

◇特別講演会「昭和女子大学の歴史を振り返る」　11 月 4 日（水）16：00～17：30
【講師】遠藤由紀子
【会場】大学 8 号館 6 階オーロラホール　　申し込み不要（直接会場へ）

◇ホームカミングデーのご案内　11 月 14 日（土）11：00～13：30
該当卒業年の皆様には「ホームカミングデーのご案内」を郵送しています。お誘い合わせの上ご参加ください。

■広げよう光の葉

白井えり子さん（旧姓　辻田）愛知県支部長　　1973 年　日本文学科卒



「男女同数の議会実現に思うこと」

大学を卒業して早 50 年余。振り返ってみると、昭和で学んだ 4 年間（敷地内にあった寮生活歴約 1 年半）が、私の中でシスターフッドが培われ、後の活動の元になったと思っている。

夢を語り合った大学を卒業後、愛知県に戻り小さな出版社に勤務した。時代は男女分業や出産退職が当たり前の時代の中で、私も出産を機に退職し専業主婦になった。

初めての子育ては、育児書を片手に孤独と不安の中で辛いだけの日々の繰り返し。当時、子育てノイローゼによる親子心中や、子殺しは他人事ではなく、まさに自分事だった。待っていても何も変わらない、自分で動かないと。干してある洗濯物を確認しては小さなお子さんのいそうなご近所に、「週 1 回、皆さん公園であそびませんか」とチラシをポスティングした。するとなんと同じ思いのママ達が 30 組も集まり、「この町が子ども達のふるさとになるまち、そして私達にとっても終の住まいになるまち、素敵なまちにしたい」とママ達のこれまでの保育士、栄養士、看護師などのスキルを結集して、手作りの自主保育活動をスタートさせることになった。

今までの会社と家の往復では見えなかったことが子育てを通じて見えてきた。子ども達をどう育てたいか、この町の子育て支援策は十分か。さらに、息子が家を建てた時に呼び寄せられた高齢の方には、自室はあるものの、お友達もなく、孤独な暮らしの悩みがある。そのベースは、子育て問題と同じではないか。こうした日々の課題は、必然的に次々と市民活動を立ち上げることになり、まちづくりの課題解決に自分達で向かうことになった。まちづくりの課題は、決定の場で発言しないと解決しないと聞く。決定の場とはどこか。それはどうやら「議会」の場らしい。そこに行くには選挙で当選しなければならない。ではそこに行かねばと怖いもの知らずのママパワーの「政治素人集団」は、選挙に乗り込み、見事トップ当選を果たし、普通の主婦、子育てママ達がまちづくりに口を挟めるようになった。皆の代弁者として送り込んでもらった私の議会での発言によって、予算が付き、まちが変わるのが「見える化」されてきた。

女性議員がいると、子育て、教育、福祉、環境など身近なことを変えることができる。近隣の自治体の女性達にも呼びかけ、市民派無党派の女性議員を増やそうと勉強会のネットワークも立ち上がった。こうして気がつけば早 30 年、途中自身の市長選挙では僅差で落選の悔しさも女性議員を増やす活動のエネルギーにし、先の統一地方選挙において、人口 10 万人弱の我が市では、20 人の議員定数のうち、10 人（50%）が女性議員になった。

子ども達に何ができたか。「議会の中に女性議員が 50%いる」という風景を「当たり前」のものとして見せられたことだ。次の代はこの「当たり前」から羽ばたいていくことを願って、今も活動している。【End】